

第 8回砂川市総合計画審議会 議事録

日 時：平成 22年 7月 5日 午後 3時 00分から午後 4時 50分

場 所：砂川市役所 本庁舎 3階 大会議室、2階 市長室

出席者：

【審議会委員（会長、副会長、以下五十音順 敬称略）】

会長 小泉洵、副会長 水島孝嗣、麻谷浩恵、井上宏美、内野キミ子、瓜俊雄、奥山一枝、尾崎壽、河合保、木川由美子、小林祐司、其田勝則、田村英規、西島勝志、廣瀬清、堀江和美、三浦三千男、三木典明、三谷将、村中雄司

欠席者：山根正久

【砂川市関係者】

総務部長 角丸誠一、市民部長 井上克也、経済部長 栗井久司、建設部長 西野孝行、建設部技監 金田芳一、建設部審議監 山梨政己、教育次長 森下敏彦、市立病院事務局長 小俣憲治、市立病院事務局審議監 佐藤進、消防長 佐々木薫

【事務局】

広報広聴課長 湯浅克己、広報広聴課副審議監 近藤恭史、
広報広聴課企画調整係長 玉川晴久、広報広聴課企画調整係主任 早川浩司、
広報広聴課企画調整係主任 杉村有美、広報広聴課企画調整係主任 米谷和敏

1. 開会

総務部長：皆様、本日は大変御多忙のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、第 8回砂川市総合計画審議会を開催致します。始めに、会長からご挨拶をお願い致します。

2. 会長挨拶

会 長：今日はいよいよ最後の仕上げということになります。協議事項としては 2点ありますが、確認で終わると思います。その後に、市長室に行きまして答申ということになります。どうぞご審議の程よろしくお願いします。

総務部長：ありがとうございました。

本日の会議につきましては、山根委員が仕事の都合により欠席ということになりました。委員の半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。

では、引き続き、議事に移りたいと思います。これより、会議の議長を小泉会長をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

3. 議事

(1) 協議事項

会 長：それでは協議事項の「砂川市第 6 期総合計画 答申書について」、事務局の方からご説明をお願い致します。

事 務 局：事務局よりご説明申し上げます。

協議事項の 1 点目は「砂川市第 6 期総合計画 答申書について」であります。前回の

審議会でいただきましたご意見に基づきまして、答申の「砂川市第 6期総合計画(案)」につきまして修正を行ったところであります。それでは、「砂川市第 6期総合計画(案)」の資料に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

資料の 12ページをお開きください。基本構想については、内容がわかりやすいように目次を加え、1から 4という形で掲載致しました。

次に 15ページ、基本目標 2の説明文につきまして、下から 2行目、「各医療機関と連携するとともに」の後をご意見いただいたように、「質の高い総合的な医療の充実」から「地域包括的な医療」という形で改めました。

次に 20ページ、基本計画について、わかりやすいように目次を加え、1から 5という形で掲載致しました。

続きまして 27、28ページ、まちづくりの施策別計画について、わかりやすいように目次を一覧として加え、掲載致しました。

次に 48ページ、医療に関する施策の現状と課題について、4行目から、前回の審議会の中で協議いただきました、恵まれた医療環境における市民に必要な意識という考え方に基づきまして、「一方、住民の大病院・専門医志向などを背景に軽症者が安易に救急受診することや、医療訴訟リスクの増加、医師の過重労働などにより全般的に医師確保が困難となっていることから勤務医の疲弊が取り沙汰されており、このことから限られた医療資源を大切にす意識が重要視されています。」という 4行を加えたところであります。

最後になりますが、59ページ、道路環境に関する施策の現状と課題について、下から 5行目の途中から、病院周辺の道路のロードヒーティングについてのご意見がございましたので、「その中でも、医療のまちとして、市立病院へ通院する歩行者が、冬でも安心して通行できる対策が必要です。」という形で書き加えたところであります。修正につきましては以上でありますので、よろしくご審議賜りますようお願い致します

会 長：ただいま、修正点についてご提案がありました。これにつきまして、ご意見、ご異議等ございませんか。

～ 異議等なし～

会 長：それでは、ご承認いただいたということによろしいですか。

～ 全委員が承認～

会 長：続きまして、協議事項の「砂川市過疎地域自立促進市町村計画(案)」について、事務局の方からご説明をお願い致します。

事務局：協議事項の 2点目についてご説明させていただきます。

「砂川市過疎地域自立促進市町村計画(案)」についてであります。

前回の審議会におきまして、お願いを致しておりました「砂川市過疎地域自立促進市町村計画(案)」についてであります。お手元の資料の配布が 7月 2日となり、非常に時間のない中にご確認いただいたところであり、大変申し訳なく思っております。策定に係る概要につきましては、前回の審議会でご説明させていただいたところがございますが、新たに 4月 1日から 6年間の期限で過疎地域自立促進特別措置法が施行され、過疎地域の指定を受けることとなりましたので、このような計画の策定に取り組んでいるところであります。お手元の資料であります。内容の詳細については割愛させていただきます。目次でご説明致します。

「1.基本的事項」から「10.その他地域の自立促進に関し必要な事項」までにつきましては、総務省などからの「過疎地域自立促進市町村計画作成要領」で定められており、

これに基づきまして項目立てをしております。「2.産業の振興」からになります。が、「(1)現況と問題点」の下に「農林業」という項目がございますが、この項目につきましては、総合計画と同様の考え方で作成したものであります。記載されている事項は、総合計画の施策の「現状と課題」と類似した表現となっております。また、各項目の「(2)その対策」につきましては、総合計画の施策の「基本事業とねらい」などを基にして作成したものであります。

今回の資料には掲載しておりませんが、「(2)その対策」の下に「(3)計画」というものがあります。その対策に基づいた事業を計画書の中には掲載致しますが、現在調整中でありまして掲載はしておりません。

今後、委員の皆様からいただきましたご意見、さらには、7月中旬以降に予定しておりますパブリックコメントを実施致しまして、市民の皆様からご意見をいただき、計画(案)を策定し、最終的には市議会の議決を受けることとしているところであります。以上、説明とさせていただきます。

会 長：ありがとうございました。

計画(案)を見させていただきましたが、ディスカッションされた内容がかなり盛り込まれております。ただいまのご提案についてご意見ございませんか。

委 員：説明については十分理解致しております。過疎計画というのは、過疎対策事業をするための振興策に結びついていくわけでありまして、中味をつぶさに拝見させていただきました。

1ページから12ページまでが総論的なもので、これが柱となっていると考えております。何度か読んだ中で、欠落しているのかなと思うものが1点あり、ご検討いただきたいのは、教育環境の整備という文言が1つも入っておりません。ただ、最後の方に詳しく出ているものですから、総論の中に「教育環境の整備」という文言を入れておかないと、これから事業を進めるにあたって、過疎債を利用するにしても、やはりここに書かれていないとはじかれる可能性が出てくるのかなという気がします。教育環境の整備という文言を入れても支障がないのかと思いますし、むしろ、入れた方がベターなのかと考えておりますので、ご提案をさせていただきたいと思っております。

事務局：ご意見をいただいた「教育環境の整備」につきましては、34ページの教育の振興というところで記載をさせていただいており、基本的には各原課と協議をしながら進めてきたところです。

12ページまでにつきましては、総論という形で、事務局でまとめさせていただいたところであり、確かにお話のありました通り、「教育環境の整備」という文言にふれているところがございますので、そちらにつきましては、もう一度見直しを図り、書き加えていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思っております。

会 長：それでは、「教育環境の整備」を付け加えていただきたいと思います。他にございませんか。

委 員：20ページの情報通信基盤5行目で、光ファーマーとなっているのを、光ファイバーと文言訂正をお願いします。

事務局：字句の誤りとなっております、訂正をさせていただきます。

会 長：他にございませんか。

委 員：37ページの地域文化の振興等の対策で、市民の主体的な芸術文化活動の発展を支援するとなっております。現在も砂川市民踊りというのがあるのですが、これは昭和45

年に行政主体で発足し、平成 16年まで継続して、1,000人以上の市民が参加していた大きなイベントだったと思うのですが、平成 16年に 35回をもって中止を致しております。その後 30名弱の有志により継続しており、8月 25日には 120名ほどの参加をいただいているところです。

このことから、発掘というよりも、現在までずっと培われてきた文化を大事にしていたきたいということを今回申し上げたいと思います。ここに文言として入れないというのは良くわかりませんが、非常に大切な文化があるということを申し上げます。

総務部長：色々な事業の見直しの中で中止となったと思うのですが、1つの文化として根付いてきたという状況は確かにそうだと思います。今日の段階では明確な答えは言えませんが、ご意見として賜りたいと思います。

会 長：他にございませんか。

委 員：文言の訂正ではないのですが、聞いてみたい事があります。

17ページの対策の中にある、各種産業の事業者や団体等の連携や交流を深め、農商工ネットワークなどによる研究開発やものづくりで、地域ブランドの創出と新たな産業の振興を図るというところで、新たにいま国土交通省では、PFIの事業を将来に向けて取り組みたいという話が出ています。新たな産業の振興に PFIを活用、又は自然エネルギーを取り入れた産業の振興を図る必要があるのではないかという気がしますが、どうお考えでしょうか。

経済部長：新たな産業の振興ということで、自然エネルギーや省エネルギーの観点だと思うのですが、これにつきましては、第 6期総合計画の中に、新たな産業の振興を図るという観点から、自然エネルギーや省エネルギーという形で産業の活性化を図るということで計画を作っていますので、同じく過疎計画の中においても、そのような考え方を基本としていきたいと思っております。

総務部長：かつては公共施設を市が直営で建てるというのを、民間のノウハウを活かし、民間の資金で建てるというような形の PFIをおこないました。

昨今の PFIの形が変わってきているのか承知していない部分がありますが、委員さんが言われているのは、企業の部分で PFIを活用した箱物なのか、あるいは経営についてなのか分かれる部分ですが、その辺はどういうお考えでしょうか。

委 員：国の方で、PFIを利用していく長期的な戦略を打ち出すようなことが、新聞に出ていました。

例えば、河川敷地の中に何かを作る場合に、民間の投資を入れて仕事を設けたりするなど、一部の人の考えではあるが、今後はあり得るという気がします。箱物という意味ではなくて、共同行為みたいなことを河川敷や道路の工事などに今後、導入してはどうかという気がしたものですから PFIの話をしました。

総務部長：調査・研究をしてまいりたいと思います。

会 長：他にございませんか。

委 員：29ページと 31ページの障がい者福祉の言葉の使い方について教えていただきたいと思えます。

29ページの「障がい者福祉」で、その対策として 31ページ(ク)の部分で、「障害福祉サービス」とありますが、「障害者福祉サービス」という文言ではないのかと思えました。それと、資料をひと通り目を通した中で、害を漢字となっている表記と平仮名と

なっている表記について、事務局で十分検討していただければと思いますのでよろしくをお願いします。

市民部長：整理と致しまして、明確となっている施設名や計画名などは漢字を使い、障がい者個人については、差別的なものを避けるという全国的な流れとなっていることから、平仮名を使っております。

また 31ページの「障害福祉サービス」については、精査は致しますが、「障害者福祉サービス」と「障害福祉サービス」のいずれにしても、障がい者に対するサービスで、内容については変わるものではありません。

会長：出来れば、漢字をなるべく使わず、平仮名で統一した方が良いかと思えます。他にございませんか。

委員：15ページの商業の状況と工業の状況のところ、区分として年度があるのですが、商業と工業の状況で、年度の記述が違うのは何か理由があるのでしょうか。

事務局：商業の状況につきましては、5年に1回おこなわれる商業統計調査の数値をベースとしていますので、5年毎の記述となっております。

工業の状況につきましては、毎年12月31日付けで調査されているものでありますので、各年の記述となっております。

統計調査上の間隔でこのような形となっていることをご理解いただきたいと思います。

委員：商業の状況は、年度が2年置きと3年置きになっています。

事務局：商業の状況の区分年度は、国の調査に基づいて実施された調査であり、5年毎の主な調査の他に、中間年に簡易調査があることから、このような間隔となっている状況でございます。

会長：それでは、以上のご意見を取り入れた形で「砂川市過疎地域自立促進市町村計画(案)について」、まとめていただくことでよろしいですか。

～全委員が承認～

会長：以上で、協議事項がすべて終了致しました。最後に「4 市長への答申」となります。事務局より説明をお願いいたします。

4. 市長への答申

総務部長：それでは、ご案内とご説明を致します。

先程、過疎計画につきましては、色々ご意見いただきましたので、事務局でもう一度精査し、反映してまいりたいと思えます。

審議会の関係につきましては、大変長期間にわたりまして、ご審議いただき誠にありがとうございました。

この後、「砂川市第6期総合計画(案)」を持って、市長のところへ答申ということになります。委員の皆様には、2階の市長室にご移動頂き、審議会を代表致しまして小泉会長の方から、答申を賜りたいと存じます。

その後、市長から挨拶をいただき、全員で記念写真を撮り、市長室に椅子を置きますので、若干の時間ですけれどもご歓談をいただいて、その後、解散という運びでお願いしたいと思います。

それでは、本日、すべての審議が終了したわけですが、審議会の最後にあたりまして、小泉会長からご挨拶をお願い致したいと存じます。

会 長：8回にわたり、寒い時も暑い時もありましたが、ご熱心なご意見をいただきまして、立派な答申書が出来たのではないかと考えております。ただいまからこの答申書を持って市長へご挨拶致したいと思っております。大変どうもありがとうございました。心からお礼申し上げます。

総務部長：大変ありがとうございました。最後に事務連絡となりますが、1年以上にわたる長い審議大変ご苦労様でした。お仕事をもちながらも貴重な時間を割いていただきまして市に賜りましたことを厚くお礼申し上げます。これより市長室へご案内申し上げます。大変長い間審議いただきありがとうございました。

5 . 閉会